令和7年度 事業計画

1, 基本方針

医療技術の進歩や日本食の食生活により 2019 年に世界の健康寿命で日本は第1位となりました。しかしながらわが国のこれから 30 年後の総人口は、1億人を割り込んで 9000 万人台となり、高齢化率も全国的に上昇し、国民の約 2.6人に1人が 65歳以上となる社会が目の前に迫っております。

その様な中シルバー人材センターは増え続ける高齢者を一人でも多く受け入れ、地域の人手不足を解消するためこれまでも十分役割を果たしてきました。一方、人生 100 年時代に各企業も人手不足を解消するため、新卒の初任給の大幅な引き上げや 70 歳まで継続雇用ができるよう企業の制度も整備されつつあります。そのためシルバー人材センターに入会される年齢も近年高くなっている状況です。

今までシルバー人材センターの得意分野である剪定や草刈り・草取りなどの 会員が全国的にも減少傾向にあります。会員も夏場の暑い外の仕事や体力のい る作業から自分に見合った軽作業を選ぶようになりました。周知のとおりシル バー人材センターの良い点は、身体を動かすことにより健康を維持し、医療費 の削減に貢献していることであり、外に出ることでストレスを感じないような メリットもあります。しかし長期にわたる新型コロナの影響で人と人との交流 が疎遠となって、いまだに外に出れなくなった高齢者も多いのが現状です。

令和7年度はその様な高齢者が生き生きと活動できる場として地域における学校や職場・家庭とは異なる『第三の居場所』をセンターでも作っていこうと思います。一昨年から始まったインボイス制度、昨年始まったフリーランス法、本年より始まる公益法人制度改革などシルバー人材センターが関連する法案が次々と誕生しております。適確に対応するため、役職員・会員がコンプライアンスを遵守することはもとより、行政の助言等をいただきながら、新たな法制度の下事業を進めて参りたいと思います。

令和7年度 目標

●会員数	485 名
●入会率	2.9%
●就業率	82%
●就業延人員	44,200 人日
●受注件数	4,400 件
●契約金額 (請負)	278,000 千円
○契約金額(派遣)	44,000 千円

中期3か年事業計V期3年目

- ※注1 日常的・継続的な医療介護に依存しないで自分の心身で生命を維持し自立した生活ができる生存期間
- ※注2 国立社会保障・人口問題研究所
- ※注3 レイ・オールデンバーグ 著 コミュニティーの核となる『とびっきり居心地のいい場所』

2. 重点事項

- (1) 就業開拓提供事業の充実
- (2) 普及啓発事業の促進
- (3) 安全・適正就業推進事業の安全基準遵守
- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 (派遣事業)、総合事業の推進
- (5) 相互扶助等事業の実施

3. 重点事項に基づく事業実施計画

- (1) 就業開拓提供事業の充実
- ①中期3ヶ年事業計画 V期)の見直しと推進(3年目)
- ②就業機会の開拓と充実(新規就業先情報の収集)
- ③請負・委任契約・一般労働者派遣事業の充実
- ④総合事業(介護予防)の推進
- ⑤仕事の平等・公平な配分会議の実施
- ⑥学童事業 2つの学童運営
- ⑦いくつになっても活躍できる就業環境等の創出
- ⑧独自事業の強化(道の駅と連携した加工品販売)
- ⑨ドローン事業の参入
- (2) 普及啓発事業の促進
- ①年1回の広報誌発刊
- ②パンフレットの配付・PR活動の強化
- ③デジタル活用支援推進事業の推進
- ④会員の入会促進と女性会員の拡大
- ⑤市報への掲載
- ⑥普及啓発月間でのボランティア参加促進
- (3) 安全・適正就業推進事業の徹底
- ①安全講習会への参加促進
- ②センター『安全の日』(11月21日)講習会への参加促進
- ③機械メンテナンス講習会への参加促進
- ④ローテーションによる適正就業の強化
- ⑤新人研修・接遇研修・教育訓練などの実施
- ⑥新規入会者の安全教育・安全基準の遵守
- ⑦安全保護具の会員補助に関すること
- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(派遣事業)、総合事業の推進
- ①派遣事業の拡大・推進
- ②市と連動した総合事業の取り扱い
- ③フレイル体操教室の推進
- (5) 相互扶助等事業の実施
- ①永年のシルバー人材センター事業貢献者の表彰